

平成 28 年第 7 回教育委員会定例会 会議録

日 時 平成 28 年 7 月 20 日（水曜日）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
場 所 北栄町役場大栄庁舎 第 3 会議室
出席者 福光純一委員(委員長)、河本恒夫委員(職務代理)
磯江典子委員、別本勝美委員(教育長)
説明等の出席者 磯江昭徳教育総務課長、杉本裕史生涯学習課長、妻由静代図書館長、
岩田教育総務課参事、萬指導主事、渡辺学校教育室長

会議の要旨

(開会) 午後 1 時 30 分
福光委員長 只今より、第 7 回定例教育委員会を開催します。光村委員は欠席の連絡を受けています。
会議録署名人です。事務局お願いします。
事務局 河本職務代理、磯江委員、お願いします。
(各委員了承)
福光委員長 行政報告、教育長お願いします。
教育長 (資料説明)
福光委員長 ご質問等ございますか。
河本委員 学校ホームページの更新について、どうして更新できないのかなと思います。
役割分担がうまくいってないのではないのかなと思います。
教育長 校長のホームページに対する考え方ではないかと思います。
河本委員 食育についての更新は日々行っているの、余りにも差があるように感じます。
教育長 この件については去年の 9 月にも言って今回は 2 回目です。また様子を見て対応したいと思っています。
河本委員 担当は決めてあるのでしょうか。
福光委員長 1 担当者だけでは、何を情報発信すべきなのか分からないというところもあるのだと思います。やはり管理職が日々気を付けながら見ていかなくてはならないでしょう。
教育長 日々の行事などは ICT 支援員が行っていますので、各校とも非常にタイムリーな情報が載せてあると思っています。それ以外の保健だよりであったり、図書だよりであったりが遅くなっています。
事務局 付け加えがあります。前回委員会に学校等情報取扱基準を提出し、協議していただいたところですが、その後学校に示し、修正点がありましたので訂正をしております。(下記のとおり説明)
第 2 条(定義)
記録媒体に、「パソコン本体」「サーバー」を含めました。

第6条（個人情報収集）

「保護者、教職員等」の記述を削除しました。

この取扱い基準になじまないからです。

第8条第1項

「情報を提供するよう努めるものとする」の記述を「情報を提供することができる」に変更しました。

以上3点変更しましたので報告いたします。

- 福光委員長 事務局 よろしいですね。では各課からの報告にうつります。
(資料説明)
- 福光委員長 事務局 ご質問等ございますか。
- 河本委員 事務局 工事に関してですが、6月24日の落札業者はニュー設計工房ですか。
ミュー設計工房の誤りです。
- 福光委員長 事務局 8月19日のいじめをなくそうサミットの時刻は何時からですか。
9時から12時でございます。北条の農村環境改善センター大研修室で行います。
- 磯江委員 事務局 郡体の結果はどうだったでしょうか。
男子2位、女子3位でした。琴浦町がアベック優勝でした。
- 福光委員長 事務局 県立美術館について報告をいただいておりますが、県議会が必要性を問うということでは始められたと聞いています。本来でしたら美術館の必要性というのはしっかり議論されていると聞いていたらまた元に帰ってしまっただけではないかと思っております。
- 事務局 基本構想検討委員会というものが立ちあがっていて、その中で十分に美術館の必要性が認識されて、話が始まって2年くらいたちます。そこで基本構想の案ができた上で専門委員会という形で場所の選定ということがあったわけですが、どうも県議会では場所の話ばかりで本来の必要性の話合いが足りないという認識をされている方が多いようです。それは議論の進め方自体に問題があるのではないかとニュアンスで捉えられている方もおられるようです。県としても厳粛に受け止めて、場所の選定よりも必要性についてもっと知っていただきたいということで、キャラバンなり出前講座なりアンケートを取るといった動きをしているというところです。
- 福光委員長 今この時期にそういうことをされなくてはいけないのかなという思いです。
- 福光委員長 事務局 図書館の利用者人数というのは、利用者ですか、来館者数ですか。
来館者数です。
- 福光委員長 事務局 図書館の利用者人数は増えていますが、多いというものなのでしょうか。
年間では一人当たりの貸出冊数が6冊くらいということで、普通ではないかと思っております。赤ちゃんから大人まで絵本をもつという取組を各施設と一緒にやって、どうすれば絵本がいつでも手にとれる状況をつくれるのかなど、絵本を活用した取り組みを進めているところです。
- 福光委員長 いかだレースは小学生が5チームということで増えていきますね。

事務局 増えています。

福光委員長 一般の 26 チームというのはどうですか。

事務局 横ばいです。

福光委員長 今回ファイナルということで、何かご意見はありますか。

事務局 特にはありません。

磯江委員 チームとしては、旧大栄、旧北条ではどの位ですか。

事務局 自治会での参加は 5, 6 チームだと思いますが、その中で北条地区は国坂浜だけです。

福光委員長 7 月 29 日に鳥取大学に行かれますが、希望者が殺到されたと聞いています。

事務局 子どもの時期から大学のキャンパスに入れるということはなかなかないということで、子どもたちも保護者も興味がわいたのではないかと思います。

福光委員長 案内の仕方はどのようにしたのですか。

事務局 学校を通じてチラシを配布しました。

福光委員長 よろしいですか。以上で行政報告を終わります。今回は議案、協議事項はありません。報告に入りたいと思います。放課後子ども総合プランに係る北栄町の行動計画について、説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

福光委員長 ご質問はありませんか。

磯江委員 放課後児童クラブと放課後子供教室の違いは何ですか。

事務局 放課後児童クラブは、放課後で、家庭に保護者がいないために子どもたちだけで過ごさなければならない家庭のニーズ(一時預かり)に応じて、町が設置しているものです。

一方放課後子供教室は、休みの日で、家庭に居場所、遊びの場、体験の場所等を子どもたちに提供するためのものとして町が設置しているものです。こちらは、日中保護者がいるいないに関わらず参加できるものとしています。

福光委員長 放課後子どもプランの中に放課後児童クラブと、放課後子供教室があるということですね。

事務局 そうです。国の補助事業としての位置づけです。

磯江委員 放課後子供教室というのも朝から日中ずっと 7 時までですか。

事務局 土曜日、長期休暇は 8 時半から希望があれば 7 時まで、通常は 6 時までです。

磯江委員 放課後児童クラブと子供教室それぞれの代金はどうですか。

事務局 放課後児童クラブは月 2,000 円、放課後子ども教室は実費だけの負担です。

磯江委員 実費というのはどのようなものですか。

事務局 工作教室の材料代ですとか、スキーにバスを借りていった場合はバス代ですとか、施設の利用代といったものです。

福光委員長 よろしいでしょうか。では次に行きます。新 A L T の任用について、説明願います。

事務局 (資料説明)

福光委員長 よろしいですね。次に、要保護、・準要保護児童生徒の審査結果について、お願いします。

事務局 (資料説明)

福光委員長 昨年と比べてどうですか。

事務局 数は増えています。

福光委員長 割合は。

事務局 出していません。

福光委員長 よろしいでしょうか。次に、区域外就学の認定について、お願いします。

事務局 (資料説明)

福光委員長 よろしいですね。次に行きます。同日公開参観日の結果について、お願いします。

事務局 (資料説明)

磯江委員 給食時の牛乳について、これは栄養士から話が出ていたりしますか。

事務局 伝えていません。

磯江委員 この意見についてどうなったかと思われる保護者もおられると思いますが。

事務局 北条小の学校保健委員会で、栄養教諭の先生がこれについて必要性などを話されました。

磯江委員 この意見をみられて同意される方もおられるでしょうから、何かPTAの資料にでもこういう意見があつてこうやっていると書いてあると良いと思います。

教育長 必要な栄養素を獲らせる為に牛乳は外せないということだと思います。

福光教育長 アンケートの数字で一番よく分かるのはあいさつです。本来であれば100%に近い数字が上がらなければいけないと思います。地域でも見ているが、朝はあいさつしない。帰りは元気にあいさつするが。

教育長 交通安全の立ち番をしますが、結構どこの学校もあいさつしますよ。

河本委員 中学生の方があいさつしますよ。向こうからしてくれます。

福光委員長 よろしいでしょうか。では、人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会への参加について、お願いします。

事務局 (資料説明)

福光委員長 去年は河本委員に出いただきました。一去年は私が出ました。磯江委員どうでしょうか。

磯江委員 勤務が入っております。

福光委員長 では、私が出ます。

次に、去年の教育委員会関係事務事業の主要施策と成果、について説明願います。

事務局 (資料説明)

福光委員長 給食費の不納欠損について、町から補てんしてもらおうということですね。

事務局 監査委員はとれないものはとれないので、考えていかななくてはならないと言っています。

教育長 どこまで努力したのかということもあるし、保護者として食べ逃げは許されない話。少額訴訟でもすべきだと思っています。不納欠損には個人的には反対です。払わない人を認めてしまうのは反対です。食べた分は払わないといけない。裁判でもするという姿勢は見せないといけない。

福光教育長 給食費を町が補填するとなると、学校給食会の意味がなくなってしまう。そうなれば直営でという話も出てきます。

教育長 倉吉市は既にそうしていますね。他県の例でも、踏み込んだ徴収を行って成果を上げているところもあります。

福光委員長 この点はしっかり議論していかなくてはならないところだと思います。

教育長 先日の議会行政報告で滞納額について説明した際に、給食費を無料にしてはどうかと言われる議員さんもおられました。食べるということは保護者の責任ですので、そこを無料にするのは問題があると思っています。

福光委員長 払うのが困難な家と、払えるけど払っていないのとの仕分けはしておられますか。

事務局 就学援助を受けておられる人はほとんど払っておられます。就学援助を受けていないということはある程度の収入があるにもかかわらず、ということです。

福光委員長 よろしいでしょうか。しっかり議論していきましょう。町から給食会に補填というのはなかなか難しいと思います。するなら全てかなと思います。次に、その他にうつります。市町村教育委員研修会について説明願います。

事務局 (資料説明)
分科会について
福光委員長 第1：①、第2：③
河本委員 第1：④、第2：②
磯江委員 第1：②、第2：④

磯江委員 町の取り組みを話さないといけないので、一覧表を作成してほしいのですが。

河本委員 原稿のようなものがあるとありがたい。

福光委員長 事務局でまとめることはできますか。

事務局 簡単なものであれば出来ると思います。

福光委員長 よろしくをお願いします。

事務局 当日教育長に持参していただきます。

福光委員長 では、次に教育懇話会について。

事務局 (資料説明)

福光委員長 次回教育委員会は、8月30日火曜日午後1時30分から行います。

事務局 また通知しますが、会場は隣の建物の改善センター会議室になろうかと思えます。

福光委員長 その他に何か気になる点がありますか。

河本委員 先進地視察について。英検の取り組みがありますが、英語教育の取り組みについて研究するといいいのではないかと思います。今回タブレットを取り入れるわ

けですが、そういうものを活用するのがいいのかどうかも含めて研究してみたいと思います。以前倉敷市で見たのは低学年でしたので、中・高学年及び中学生を見ていけばいいのかなと思います。

磯江委員 英語の授業の進め方、興味をもって取り組んでいけるような授業風景を見てみたいと思います。

福光委員長 英語は良いと思います。後は、こども園と小学校の接続、公民館・図書館を中心としたまちづくりというのもいいのかなと思います。

教育長 今言われたようなところを見繕ってみます。あと、時期ですが、例年ですと10月に出ていますが。計画訪問もありますし。

福光委員長 11月でもよいですよ。

教育長 視察先の都合もありますので、こちらの都合だけというわけにはいきませんが。

福光委員長 お任せします。

その他よろしいでしょうか。それでは以上で終わります。

閉会 午後3時30分

平成 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員